別紙１

平成２２年度政策分野別重点施策に係る第三者評価対象５施策の施策取組状況評価（概要）

１　個々の施策の取組状況評価について

(1) 子どもたちが心豊かにたくましく育つ社会の実現【人と地域－１】

重点施策の内容	重点施策の細項目	県の評価（概要）	
		施策を推進する上での課題	今後の取組みの方向性
安心して子どもを生み、育てられるよう、医療、保健、保育などのサービスや就業環境の充実を進めます。また、教育環境の充実を図るとともに、学校、家庭、地域が一体となって、子どもたちの知・徳・体をバランスよくはぐくみ、地域を大切にしながら、夢に向かってチャレンジする意欲と創造力にあふれた、主体性のあるたくましい子どもたちを育成します。	① 子どもを生み育てやすい環境づくり	◆未婚率や平均初婚年齢が依然として上昇。 ◆子育てと仕事の両立の負担感の軽減。	◆今年度から新たに取り組んでいる若者交流促進事業の実施状況をふまえ、引き続き若者の出会いの場を確保し、若者交流の促進を図る。 ◆ワーク・ライフ・バランスを実現するために、労使双方の意識改革に向け引き続き啓発活動を行う。また、男性による育児の促進を図る。
	② 豊かなこころ、健やかな体の育成	◆子どもたちの体力の長期的な低下傾向。 ◆家庭や地域の教育力の低下。	◆子どもたちの体力向上のためには、体育の授業の充実はもとより、健康教育や食育等とも連動させるなど、学校教育全体で総合的に推進する。 ◆地域全体で子どもたちを教え育てる取組みや家庭における教育に対して支援を行う。
	③ 確かな学力の育成とキャリア教育の推進	◆小・中学校における学力の向上。 ◆高等学校における生徒の進路希望の実現、自ら学び自ら考える力の育成。	◆小・中学校においては、学習習慣の確立や児童生徒の学力の実態を踏まえた取組みを進める。また、少人数教育の一層効果的な活用について検討する必要がある。 ◆高等学校においては、より高度な知識・技能の習得とそれを活用する能力を高める取組みを進める。また、学習意欲の高揚や知的探求心の向上等を図る。

総合計画審議会の意見	**○少子化の原因のひとつとして、若者の経済力の低下が考えられることから、若者の就業支援など、若者に対する支援を強化していく必要がある。** **○人間関係の希薄化により地域の関わりが少なくなっている中、地域で子どもを育てていくような取組みをもっと進める必要がある。** **○地域が学校を支援するだけではなく、学校が地域に貢献するような取組みも必要である。** **○キャリア教育や高齢者による子育てなどについては、多面的な視点から部局連携による取組みを強化していく必要がある。** **○企業との連携をさらに深めて、より実践的なキャリア教育を行う必要がある。** **○高校卒業時までに、社会に出て最低限必要な力としての情報リテラシーの向上が図られるよう取組みを推進する必要がある。**

左記意見に対する県の対応方針	**○若者の就業支援については、相談窓口でのきめ細かな就職相談や継続的な支援のほか、職業訓練を通じたスキルアップ等により正規雇用の促進を図り、若者の安定した生活の実現に向けて支援を推進していく。また、若者交流促進に向けた取組みを推進し、若者に対する支援を強化していく。** **○地域社会全体で子育て支援を推進するため、子育て支援を進める県民運動や子育て応援パスポート（ファミたんカード）事業、地域の寺子屋推進事業など、地域で子どもを育てていく取組みを充実させていく。** **○開かれた学校づくりを進めるとともに、児童・生徒によるボランティア活動の実施や、専門高校における地域住民を対象とした公開講座の開設などの取組みを行ってきており、今後とも、学校の実態に応じて地域への貢献に努めていく。** **○キャリア教育や高齢者による子育て支援については、部局連携により、生徒の企業見学や技術体験、地域の三世代子育て助け合い推進事業、地域の寺子屋推進事業などに取り組んでいるが、今後も、関係部局との連携を強化していく。** **○現在、キャリア教育充実事業により、専門高校において地域企業等と連携しキャリア教育を推進している。本事業も2年目となり、地域企業等との連携も確立されつつあるが、今後とも事業内容の充実を図り、より実践的なキャリア教育が行われるよう努めていく。** **○生徒の情報リテラシーの向上が図られるよう、教員のＩＣＴに関する指導力向上に向けた研修の充実などに努めていく。**

(2) 力強さに満ちた地域づくりと分権型社会への対応【人と地域－２】

重点施策の内容	重点施策の細項目	県の評価（概要）	
		施策を推進する上での課題	今後の取組みの方向性
都市と周辺の農山漁村の双方が互いに補完・連携しながら、それぞれ必要な住民ニーズに応え、誰もが安心して暮らしやすい魅力的で持続可能なまちづくりを進めるため、魅力ある中心市街地の形成を支援するとともに、都市と農山漁村との連携・交流を促進します。また、地域の住民などが主体となった地域づくりを支援するほか、権限移譲や必要とされる支援などにより、住民に身近な市町村を中心とした地域づくりを支援します。	① 都市と農山漁村との連携による魅力あるまちづくり	◆中心市街地の空洞化や商店街活性化への対策が必要。 ◆商業機能及び生活交通の確保が必要。 ◆都市と農山漁村の、互いの特長を生かした地域内の経済循環が重要。	◆中心市街地活性化に向けて計画的に街路整備を進めるとともに、商店街の活性化、商業施設の誘致・立地の促進や地域のにぎわいづくりを支援する。 ◆地域の実情に応じた商業機能、生活交通の確保に向けた取組みを支援する。 ◆都市と周辺の農山漁村がそれぞれの役割を生かした連携の強化に引き続き取り組む。
	② 地域住民や地域団体、ＮＰＯ、企業などによる地域活動の支援	◆住民などの地域づくりへの参加意識の浸透や、活動の核となる人材の不足。 ◆地域づくりに参加する地域住民やＮＰＯ等の自立と持続が課題。	◆地域住民、ＮＰＯ、企業など、地域づくりへの多様な主体の参加を促すため、地域住民や各種団体の意識の高揚、自立と持続、人材育成を図る。
	③ 住民に身近な市町村を中心とした地域づくりの支援	◆小規模な町村においても取り組みやすい環境を作るための助言が必要。	◆市町村と県それぞれの役割に応じて十分な連携を図った上で、適時・適切な支援を行っていく。

総合計画審議会の意見	**○分権型社会をめざす上で、県と市町村が対等な立場で、互いがやるべき仕事について話し合う場が必要である。**	**左記意見に対する県の対応方針**	**○これまで話し合いの場として、知事と各市町村長との意見交換会や市町村と県が連携して自治運営を研究する地域密着型地方自治制度研究会議を開催している。 　また、各地方振興局において、既存会議や市町村訪問等を活用し、権限移譲に関する意見交換等を行っている。 　今後とも、国の地域主権改革の動向なども踏まえながら、様々な機会をとらえて市町村との意見交換等に努めていく。**

(3) 力強い産業の多彩な展開【活力－１】

重点施策の内容	重点施策の細項目	県の評価（概要）	
		施策を推進する上での課題	今後の取組みの方向性
製造業に代表される本県の産業基盤や、福島大学、会津大学、日本大学工学部、いわき明星大学など県内産業と連携する高等教育機関の集積を基礎としながら、景気変動の影響に強い、層の厚い産業の集積を推進するとともに、技術力と販売力の強化による県内産業の付加価値の向上を支援します。また、商業やＩＴ産業・観光産業の強化を図るとともに、産業間の連携を強めることにより、県内産業の総合力の向上を図ります。	① 産業クラスターの形成など層の厚い産業の集積	◆次世代自動車の普及等のほか、環境・新エネルギー関連産業等の新たな成長分野に対する取組みが必要。	◆成長が見込まれる次世代輸送用機械関連産業、環境・新エネルギー関連産業などについて、ネットワークの形成や技術指導による参入支援等により、産業の更なる集積、育成を図る。
	② 県内企業の技術革新、知的財産活用による競争力・収益力の強化	◆閉鎖や県外集約により研究開発部門を有する企業が減少しており、県内企業の技術力の低下が懸念。	◆ハイテクプラザの戦略的ものづくり技術移転推進事業等を活用し、県内企業の技術力向上を図るとともに、研究開発型企業の育成を強化する。
	③ 商業、ＩＴ産業・観光産業などサービス産業の強化	◆新しい産業や社会経済情勢の影響を受けにくい産業の発掘、振興。	◆成長が期待されるカスタマーセンター業やソフトウェア業のほか、ソーシャルビジネス、コミュニティービジネスなど、不況下でも影響を受けにくい産業を一層振興していく。
	④ ものづくり産業と商業・サービス産業などとの連携強化による県内産業の総合力の向上	◆地域間競争の激化等により、地方産品の販路拡大が年々困難な状況。	◆ニーズの高まっている地域資源を有効に活用した新商品の開発支援や福島県ブランド認証制度の認知度を高めることで、県産品のブランド力向上と販路開拓・拡大を図る。

総合計画審議会の意見	**○産業の集積（クラスター集積）については、なぜ企業が進出したのか、集積している理由を十分に分析するとともに、本県の産業クラスターについてイメージしやすくして、県内外にアピールすることが必要である。 ○知的財産については、研究･開発により特許を取得することも大切であるが、既存の特許を利用する方が効率的な場合もあることから、未利用知的財産の有効活用にも力を入れる必要がある。**	**左記意見に対する県の対応方針**	**○県内に企業が進出した理由については、人柄の良さ、勤勉性、首都圏との近接性などが挙げられているが、各業種の本県での創業理由について、企業訪問等の際に聞き取りを行うなど、さらに具体的な情報を収集するとともに、本県の優位性について分析し、アピールしていく。 　また、本県の産業クラスターは、業種としては、輸送用機械関連、半導体関連、医療･福祉機器関連産業、さらに今後はこれに加えて環境･新エネルギー関連や地域資源活用型産業を対象とし、エリアとしては、県内全域を対象としていることを、分かりやすくアピールしていく。 ○大学等研究機関が保有する特許や企業が有する未利用特許等の有効活用については、県ハイテクプラザ内に設置した特許流通アドバイザーによる助言や情報提供等の支援を行っている。 　今後とも、特許流通アドバイザーを活用し、未利用特許等の流通の促進及び有効利用を図っていく。**

(4) 生涯を通じた健康づくりの展開【安全と安心－１】

重点施策の内容	重点施策の細項目	県の評価（概要）	
		施策を推進する上での課題	今後の取組みの方向性
保健・医療・福祉の連携の下、若年期から高齢期に至る生涯を通じた健康づくりの推進により健康寿命の延伸を図るとともに、感染症の予防体制の整備を進めます。	① 生活習慣病対策など健康づくりの推進	◆セルフケア意識や各種検診情報等の情報について、県民への浸透が不十分。 ◆子どもから大人まで、食生活の乱れや運動不足の改善が必要。 ◆各種がん検診、特定健康診査の受診率や特定保健指導の利用率の低さ。	◆学校保健・地域保健・職域保健と連携し、健康情報の提供、運動習慣や望ましい食習慣を身につける取組みの展開など、効果的な生活習慣病対策をより一層推進する。 ◆医師会、検診機関、市町村等との連携により、検診体制を整備するとともに、検査結果等の分析体制を整備し、効果的な生活習慣病対策への活用を図る。
	② 高齢者の介護予防	◆高齢者の意識が低いため、介護予防事業への高齢者の参加が不十分。	◆市町村に対して、先進的な事例等の情報提供等をするとともに、市町村等との連携を強化し、介護予防の必要性等に関する普及啓発をより一層効果的に行う。
	③ 感染症の予防対策	◆結核やHIV、肝炎などの感染症に対する知識、予防法等の周知が不十分。 ◆麻しん予防接種対象のうち3期（中学1年生）と4期（高校3年生）の接種率の低さ。	◆各種広報機会をとらえ、感染症に関する正しい知識や予防法、医療制度等について県民をはじめ、医療従事者に対しても普及啓発を促進する。 ◆麻しん予防接種率の向上のために、個別接種を原則とした接種体制の推進、啓発を図る。また、集団接種の実施も含めた調整など、市町村、医療機関、学校、施設等との連携を図る。

総合計画審議会の意見	**○特定健診等の受診率を上げることも大切であるが、その結果をもとに生活習慣病を減らすことがより重要であり、そのための対策を強化する必要がある。** **○介護予防事業への高齢者の参加が十分でないことについて、その原因の分析が足りないと思われるので、精査する必要がある。** **○福祉や保健は、基本的に市町村が実施するのが原則であり、市町村と県の役割分担を踏まえて、県は市町村をどのように支援するのかを検討する必要がある。**	**左記意見に対する県の対応方針**	**○生活習慣病予防には、特定健診やがん検診による早期発見、保健指導のほか、健康的な生活習慣を形成･維持するための情報提供、普及啓発、環境整備も重要であることから、新たに飲食店の禁煙対策や県民全体を対象とする食育の取組みについて検討するとともに、「うつくしまから太陽へ」県民健康運動の充実や、地域の実情に応じた各種健康づくり講習会や出前講座の実施を通し、予防対策の充実を図っていく。** **○外部の有識者等で構成される介護予防市町村支援委員会においていくつかの原因を指摘されている。その中に事業の実施方法に工夫が必要との指摘があるため、実施プログラム等の検討を行っている。引き続き、介護予防市町村支援委員会等で原因の分析･検討等を行い、高齢者に興味を持ってもらえる、参加しやすい事業の実施について検討し、市町村に情報提供等を行っていく。** **○福祉や保健分野では、住民に身近なところで施策が展開され、より細やかなサービス提供が求められることから、市町村が中心的な役割を担うが、県は、単一市町村で対応するには非効率な事務や必要な技術的援助、人材育成等の役割を担うことが地域保健法等で示されている。 この考え方を踏まえながら、各分野で具体的に県はどのような役割を担うべきかを常に意識しながら、的確な市町村支援に努めていく。**

(5) 環境への負荷の少ない低炭素・循環型社会への転換【思いやり－２】

重点施策の内容	重点施策の細項目	県の評価（概要）	
		施策を推進する上での課題	今後の取組みの方向性
深刻化する地球温暖化や長期的な資源のひっ迫に対応するため、産業、行政、学校などにおける省資源・省エネルギーの取組みを推進します。また、太陽光など再生可能なエネルギーの開発や導入支援、産業の育成を図るとともに、二酸化炭素の吸収源としての森林環境の保全と森林資源の積極的な活用を進めます。	① 産業、行政、学校、家庭における省資源・省エネルギーの取組みの促進	◆二酸化炭素削減に向けた取組みは浸透してきたものの、まだ不十分。 ◆カーボン・オフセットの考え方の浸透に努めているが、まだ不十分。	◆産学民官の多様な主体が一体となり、地球温暖化防止の取組みを県民運動として展開するとともに、県としても取組みの強化を図る。 ◆省資源・省エネルギーの推進やカーボン・オフセット等の取組みを引き続き行い、温室効果ガスの排出削減を図る。
	② 太陽光など再生可能なエネルギーの開発・導入支援、関連産業の育成	◆新エネルギー導入等に関する周知・啓発をしているが、その導入等がまだ不十分。	◆新エネルギー普及・啓発に引き続き取り組むとともに、導入拡大に向けてより効果的な方策を検討する。
	③ 森林環境の保全と森林資源の積極的な活用	◆間伐等の効率的な森林整備の実施と、未利用間伐材を含む生産された木材の有効活用が不十分。	◆林内路網の整備等による作業の効率化と作業実施箇所の団地化を進め、森林施業の集約化を図るとともに、建築用材から木質ﾊﾞｲｵﾏｽｴﾈﾙｷﾞｰ利用に至る県産材のﾌﾙ活用を推進する。
	④ 廃棄物等の発生抑制、再使用、再生利用などの促進	◆県民の環境問題への関心が高まっている一方、一般廃棄物のリサイクルが進まず、排出量が減少していない状況。	◆「もったいない」の心が生きる社会づくり事業などを継続して行い、ごみ減量化の取組みを一層促進する。

総合計画審議会の意見	**○二酸化炭素削減に向け、県民、事業者、市町村、県等が一体となった取組みをさらに進めていく必要がある。** **○福島県の森林環境を良くするためには、間伐材の積極的な利用を促進する必要がある。** **○一般廃棄物の減量化（リデュース、リユース、リサイクル）を進めていくためには、各市町村が抱える課題や市町村間にばらつきが生じる原因を分析するとともに、市町村と県の役割分担を踏まえて、県は市町村をどのように支援するのかを検討する必要がある。**
左記意見に対する県の対応方針	**○家庭や学校、事業所等における省資源･省エネルギーに向けた実践活動を推進するなど、県民、民間団体、事業者及び行政等が一体となった温室効果ガス排出抑制の取組みを県民運動として展開するとともに、カーボン･オフセット等の活用により二酸化炭素の排出削減等を推進する。** **○間伐材の利用を進めるために、生産面において林内路網の整備や森林施業の集約化を進め、搬出の効率化を図るとともに、利用面において、建築用のみでなく、これまで切り捨てられていた間伐材についても木質バイオマスやチップ等に活用していく取組みを促進する。** **○ごみの減量化（リデュース、リユース、リサイクル）が進まない原因や課題について、市町村とともに検証することにより、その結果を踏まえた技術的支援など実効ある施策を実施していく。**

２　その他（今後の評価制度の改善等について）

総合計画審議会の意見	**○施策がどのように進んでいるのか、また個別事業の成果が計画の実現にどのように結びついているかが分かるように、評価方法等を工夫する必要がある。** **○課題の分析にあたっては、施策や事業の展開の結果がどうあるべきかをイメージした上で分析する必要がある。また、数値的な実績だけでなくその背景についても分析することが重要である。** **○課題や今後の取組みの方向性を明確にするには、実績と成果を分けて考える必要がある。** **○評価調書については、様式間（様式３と４及び２）のつながりを分かりやすくするなど、様式や記載方法を見直す必要がある。** **○国や市町村のやるべき事を踏まえて、県の役割を整理する必要がある。**
左記意見に対する県の対応方針	**○指標等をもとに施策の達成状況を分かりやすく示すとともに、個々の事業が施策の推進にどのように貢献しているかという視点を加えて評価を行うなど、評価方法等について見直していく。** **○施策を推進するにあたってポイントとなる具体的な課題をしっかりと分析した上で、それに対する的確な対応策を導き出すように努める。** **○単に事業の実績を挙げるだけでなく、各事業が施策の推進にどれだけ寄与しているのかが分かるよう様式の改善を図っていく。** **○様式２において個々の事業の施策への貢献度が分かるようにするとともに、様式３に挙げた様々な課題の中から、特に重要な課題として様式４に抽出した考え方が分かるような記載にするなど、様式間のつながりが見えるように、評価調書の様式や記載方法について改善を図っていく。** **○県は広域的な役割、市町村を補完する専門･高度な役割などを担っているが、地域の実情を踏まえながら、県の果たすべき役割を常に意識し、施策展開に当たるように努める。**

平成２２年度政策分野別重点施策に係る第三者評価対象外１７施策の施策取組状況評価（概要）

別紙2

【人と地域】

重点施策		重点施策の細項目	県の評価（概要）	
			施策を推進する上での課題	今後の取組みの方向性
【人と地域－１】 （2）人々がはつらつとして活躍する社会の実現	子どもから高齢者まであらゆる人が、仕事や社会活動などにおいて自分の可能性を見つけ出し、意欲に応じて新たなチャレンジができるよう応援します。	①さまざまな知恵の活用や新たな就業・起業へのチャレンジに対する支援	◆ソーシャルビジネスやコミュニティビジネスに取り組む者の育成が不十分。 ◆開業率の上昇が見込めず、県内経済の活力が減退する恐れ。	◆ソーシャルビジネスやコミュニティビジネスの広報イベントを開催し、社会的認知度の向上を図るとともに社会起業家育成塾を開催し、経営ノウハウを習得させ、成功事例を作っていく。 ◆チャレンジャーマッチングフェアなどの開催、専門家や高等教育機関等の知の活用や商工業の枠を超えた連携・地域産業の6次化の推進、新たな就業や起業支援により開業率の向上を図る。
		②男女共同参画社会の形成	◆市町村の男女共同参画計画策定を促進するには、市町村トップの意識向上及び、計画の重要性の認識が必要。 ◆家族経営における家族の労働価値に対する認識を変えることが必要。	◆男女共同参画計画未策定市町村を訪問し、トップに直接働きかけるとともに、計画策定作業の具体的な進め方を示したマニュアルを作成し、計画策定を促進させる。 ◆性別による固定的役割分担意識の解消に努める。農業分野では家族経営協定の締結推進による労働環境の整備、商工業の自営業では家族労働を正当に評価するため啓発をしていく。
		③高齢者の生きがいづくり	◆厳しい経済情勢の中、シルバー人材センターの会員が活動する場が不十分。 ◆一つの社会参加の機会である老人クラブの会員数の減少。	◆一般労働者派遣事業への参画など、高齢者の特性に応じた就業機会の確保を図っているシルバー人材センター事業を引き続き支援していく。 ◆魅力ある老人クラブの育成や老人クラブの活動充実支援を行う。
【人と地域－１】 （3）文化やスポーツなどによる活動の場づくり	子どもから高齢者まであらゆる人が身近に文化・スポーツ活動に触れ親しむことができるようにし、これらの活動を通じて活躍できる場づくりを進めるとともに、地域の一体感を高めます。	①文化・スポーツの振興による活動の場づくり	◆本県の優れた文化活動の周知が不十分。 ◆県民の運動やスポーツに対する潜在的なニーズへの対応が不十分。 ◆文化やスポーツの県有施設が有効に活用されるよう、機能の充実が必要。	◆本県の持つ地域特性や豊かな文化的資源を活用し、その魅力を県内外に広く発信することにより、地域の活性化に結び付ける。 ◆引き続き、総合型スポーツクラブなど身近にスポーツに触れ親しむことのできる場を充実させる。 ◆県民の文化やスポーツに触れる場や学びの場を充実させるため、施設・設備の適切な維持管理を図るとともに、施設間の連携を一層強化するなど、魅力ある施設づくりを進める。
		②県民の意欲に応える生涯学習の環境づくり	◆学ぶ意欲がありながらも情報等がないためにあきらめている人が多数存在。 ◆生涯学習を広げていくには民間との連携が不十分。	◆個人の学びを広げるため、適切な情報を提供するほか、各世代に応じた学びの場や発表の場を設け、学ぶことの楽しさを伝える等、生涯学習の普及啓発を図る。 ◆いつでも、どこでも、だれでも学ぶことができるよう民間との連携をさらに強化・拡充し、県民の学習環境の整備を図る。

【人と地域】

重点施策		重点施策の細項目	県の評価（概要）	
			施策を推進する上での課題	今後の取組みの方向性
【人と地域－２】 （2）地域住民と多様な主体でともに支える過疎・中山間地域	住民の地域に対する誇りと愛着を呼び起こし、他地域の人や知恵を受け入れることなどにより、多様な主体によって過疎・中山間地域の豊かな自然・文化を継承していきます。また、地域の特性を生かして自立できる地域経済の基盤の整備を進めるとともに、地域間の広域的な連携などにより地域住民が安全に安心して快適に住み続けられる環境の整備を進めます。	①過疎・中山間地域の活力を支える地域力の育成	◆急激な人口減少と高齢化により地域づくりの担い手や後継者が不足し、集落の機能が低下。特に、高齢化が進む小規模集落では、自力での集落機能の維持・活性化の取組みが困難。	◆地域をけん引する人材の育成、若者や都市住民などの「外からの智恵」の活用等に引き続き努める。 ◆伝統文化の継承や自然環境の保全等の取組みを引き続き支援していく。
		②地域特性を生かした働く場と収入の確保	◆農林水産物価格の下落傾向により、基幹産業である農林水産業が厳しい状況。 ◆建設業の新分野進出や新たな地域産業の創出が十分に進まず、地域を支える産業が弱体化。 ◆より波及効果が高く、ニーズが高まっている体験・交流型の観光関連産業の振興。	◆今年度本格的に始めた、農林水産業を生かした地域産業の６次化を推進し、高付加価値化を進める。 ◆建設業の新分野進出の支援に取り組むとともに、新たな地域産業の育成について検討する。 ◆体験交流型の観光関連産業の振興や、きめ細かい企業誘致活動に取り組んでいく。
		③安全に安心して暮らせる生活環境づくり	◆医療・生活交通など、地域の基本的生活機能の維持・確保。 ◆治山対策などの自然災害対策を行うことが必要。 ◆情報基盤整備による情報格差の是正と、情報通信機器の活用を促進する取組みが必要。 ◆地上デジタル放送の難視地域の発生。	◆地域医療提供体制の整備を推進するとともに、地域の実情にあった生活交通の維持・確保を図る。 ◆情報通信基盤の整備と活用促進を図るとともに、地上デジタル放送の難視地域が発生しないよう、引き続き国に要望していく。
【人と地域－２】 （3）個性的で活力に満ちた電源立地地域	電源立地地域が有する多様な資源や特色ある施設を活用し、より一層の交流拡大を図ります。 また、発電所立地の優位性を生かした関連産業の育成などにより、立地地域への経済効果を高めるとともに、多彩な産業の振興を図ります。	①電気のふるさとの特色ある地域づくりの推進	◆発電所等の産業施設を地域の観光資源として明確に位置づけたPRや商品化の取組みが不十分。 ◆住民・地域づくり団体等による主体的で積極的な広域的観光への取組みの促進が必要。	◆生活基盤や交通基盤のさらなる整備、電源立地地域の特色を活かした観光を推進する。なお、その取組みにあたっては、電源交付金のより効果的な活用に努める。
		②地域の特性を生かした産業の集積	◆会津・相双地域をはじめとして、企業の立地が必ずしも十分ではない地域の存在。 ◆各地域の特性を生かした産業振興を進めることが必要。	◆必要な交通・物流網の整備、優秀な人材などの経営資源の確保、税制上の優遇措置や電気料金の割引制度の発信・周知を更に図り、企業立地の促進と地元企業の取引拡大のための支援を引き続き行う。 ◆米粉や福島牛などの県産品を活用した地域産業の６次化や観光産業の振興を引き続き行っていく。

【活力】

重点施策		重点施策の細項目	県の評価（概要）	
			施策を推進する上での課題	今後の取組みの方向性
【活力－１】 （2）農林水産業の持つ底力の発揮	生産者と消費者とのきずなを深め、生産者が自信と誇りを持ち、持続的に発展できる農業の実現を目指すとともに、地域内経済循環や食の安全と安心につながる地産地消を推進するほか、生産力の強化などにより自給率の向上を推進します。また、所得の向上と担い手の確保を図るため、本県の特性を生かした生産力の強化を図るとともに、担い手の経営力の強化を支援します。さらに農商工連携や６次産業化の推進により、農林水産業の総合力の強化を図ります。	①生産者と消費者のきずなの構築	◆消費者と農林漁業者等の相互理解が不十分。 ◆農林水産物や食を通じた農林漁業者、農林漁業関係団体、食品加工業者、流通業者等の連携が不足。	◆消費者と農林漁業者、商工業者の幅広い参画のもと、農林水産業の振興を牽引するための「絆づくり運動」の効果的な展開に引き続き取り組んでいく。 ◆地域の多様な主体の連携を強化するためネットワークの構築を支援するとともに、地元食材の安定的な供給ルートの確立、一次加工等の処理体制の整備を図る。
		②生産力と経営力の強化による食料自給率と所得の向上	◆全国的な知名度の低さや市場でのインパクトの弱さからブランド力が脆弱。 ◆まとまった森林施業地の確保や路網整備等が進んでおらず、施業がコスト高。 ◆水産物の安定供給のためには、資源管理型漁業や栽培漁業の展開が必要。 ◆農林漁業者の高齢化が進み、労働力の脆弱化が懸念。	◆園芸作物・畜産を中心に生産を拡大するとともに、有機栽培や特別栽培等の特色ある産地形成や多様な販売促進活動を推進し、知名度向上やブランド化による付加価値の向上を図る。 ◆地形に応じた路網整備、林業機械の導入等の森林施業の集約化による施業の低コスト化を促進し、収益力向上を図る。 ◆資源管理型漁業の対象魚種の拡大、栽培漁業の技術向上や効率的な展開を図る。 ◆新規学卒者、Ｕターン、新規参入者、定年帰農者など多様な就業希望者に対して技術指導や就業条件の改善等の柔軟な対応を行い、新規就業者の育成・確保を図る。
		③農商工連携、６次産業化などによる農林水産業の総合力の強化	◆県産農林水産物の流通情報が加工業者等の実需者に行き渡っておらず、生産者とのスムーズな連携に支障。	◆地域産業6次化ネットワークへの加入を募り、流通情報についても情報提供のできる体制を構築する。 　また、人的ネットワークの構築を促進し、生産者ニーズと実需者ニーズのマッチングを支援することで県産農産物の優先活用や新商品の開発につなげる。
【活力－１】 （3）産業を支える多彩な人々の活躍	県内における就業者を確保するため、多様な就業機会の提供を図るとともに、県内への就職誘導を行います。また、産業を力強く支えていくため、多様な人々の能力を育成します。さらに、女性や高齢者などの就業環境を整備するとともに就業機会の増加を図ります。	①多様な就業機会の提供、県内への就職誘導	◆経済危機の影響を大きく受け、多数の離職者が発生する一方、資格等を要する分野にはミスマッチを生ずる等、十分な雇用の確保が困難な状況。 ◆在学中に十分に職業意識が醸成されていないため、就職後、職場に適応できず離職する者が多数。	◆成長分野等を重点的に事業構築していくとともに、介護分野等の人材育成事業を強化するなど、将来に向け、新たな事業や雇用が継続していくよう、より一層の支援を行う。 ◆教育庁等と連携し、職業系高校でのキャリア教育の推進や企業見学や企業実習、セミナー等の実施や、相談窓口の周知により、職場定着を引き続き促進していく。
		②産業を支える人々の能力開発・育成	◆急激な技術革新にも対応できる高度な技能、知識等を備えた人材が必要。 ◆技能者の定年や若年者のものづくり離れ等により、熟練技能者が不足。	◆地域産業を力強く支えていくため、産学民官が連携し、急激な技術革新にも対応できる高度な知識、技能等を備えた産業人材の育成を引き続き図っていく。 ◆これまで受け継がれてきた知識や経験、技能等の継承を図るため、技能者(在職者等)の育成を引き続き支援していく。
		③女性や高齢者などの就業環境の整備、就業機会の増加	◆企業は労働法制への理解や中長期的な経営の観点から意識改革を進める必要があり、一方、労働者も権利に関する知識・理解を深めることが必要。	◆男女共同参画及び子育て支援関係部局と連携しながら、企業訪問等により企業、労働者の意識啓発を引き続き図っていく。 　また、ワーク・ライフ・バランス推進のための施策や企業における取組み等について検討し仕事と生活の調和がとれた就業環境の整備について企業に提言する。

【活力】

重点施策		重点施策の細項目	県の評価（概要）	
			施策を推進する上での課題	今後の取組みの方向性
【活力－２】 （1）多様な地域との交流・連携と定住・二地域居住の推進	県内における市町村相互の交流を促進するとともに、本県の活力を高めるため、定住・二地域居住を推進します。また、県域を越えた広域的な交流・連携を推進します。	①県内における交流の促進	◆グリーン・ツーリズムへの受入体制。 ◆教育旅行の誘致活動、メニューの工夫。 ◆県民の福島県の魅力に対する認識不足、生活圏域を超えた交流の不足。	◆グリーン・ツーリズムの受入体制の整備を図る。 ◆教育旅行では、官民一体の誘致活動を強化し、メニューの一層の充実を図る。 ◆県民に福島県の魅力・素晴らしさを再認識してもらい、生活圏内外の広報誌等により情報発信するなど、生活圏域を超えた交流を活発化させる取り組みを引き続き支援する。
		②定住・二地域居住の推進	◆女性や現役世代における、移住先としての福島県の認識不足。 ◆空き家所有者が貸したり、売ったりしない傾向。 ◆地域の受入体制の温度差。 ◆首都圏住民に対する福島県のＰＲが不十分。	◆女性や現役世代に対して、効果的なPR・情報提供を強化していく。 ◆市町村と連携し、空き家活用の取組みを更に促進していく。 ◆市町村、ＮＰＯ法人、民間企業に対して研修会や情報交換会を実施し、地域づくり担当部局と連携しながら更なる受入体制の充実を図る。 ◆首都圏住民に対する本県のＰＲのため、魅力的な内容の首都圏イベントを引き続き開催する。
		③広域的な交流・連携の推進	◆広域観光ルートの開発など、他県と連携した取組みの不足。 ◆ＦＩＴ地域における、構成市町村の積極的な参画。	◆東北観光推進機構、北関東磐越５県広域観光推進協議会、栃木南東北国際観光テーマ地区推進協議会等を活用し、観光面での連携に引き続き努める。 ◆ＦＩＴ構想推進協議会において、構成市町村の積極的な参画を得ながら、新構想に基づく取組みを推進していく。
【活力－２】 （2）魅力あふれるふくしまの観光と国際交流の推進	県外からの人の交流を拡大し、経済基盤の強化を図るため、多様なニーズに応える観光地づくりと情報発信を行うとともに、海外からの観光客の受け入れと文化などを通じた国際交流を推進します。	①国内観光の推進	◆首都圏における本県観光資源のＰＲが不十分。 ◆合宿関連施設の受入体制。 ◆着地型観光を担う人材の育成が必要。	◆首都圏における福島県の観光素材（食、歴史、文化、施設等）のＰＲを強化していく。 ◆「ふくしま合宿誘致推進会議」を設置し、受入体制の検討を行う。 ◆「うつくしま観光プロモーション推進機構」と連携し、人材の養成講座を開設する。
		②国際観光の推進	◆国際線就航先における認知度の低さ、観光地としてのブランド力の弱さ。 ◆公共交通機関及び観光施設における多言語化への取組みが不十分。	◆中国・韓国に対しては、テーマやターゲットを明確した取組み等を推進する。 ◆台湾・香港等に対しては、チャーター便の造成支援等を実施する。 ◆マップ付き外国語版パンフレットを作成するなど、受入体制の整備を更に強化していく。
		③文化や経済などを通じた国際交流の推進	◆民間団体間のネットワーク作り、行政とＮＰＯ等の連携・協働が不十分。 ◆経済、文化、芸術、青少年交流等の幅広い分野での国際交流が不十分。	◆民間団体等との連携、協働を更に促進する。 ◆経済、観光交流、文化、芸術、スポーツ等の幅広い分野での国際交流を更に促進する。 ◆上海拠点やジェトロ福島などと連携し、効果的・効率的に本県地域経済の国際化に関する事業等を引き続き展開する。
【活力－２】 （3）交流と連携強化のための基盤づくりと活用	県内における広域的な連携・交流、さらには県域を越える広域的な連携・交流を促進するため、広域的な交通ネットワークを確保します。また、情報基盤の整備と情報活用力の向上により、情報発信力を強化します。さらに福島空港の利便性の向上や、小名浜港、相馬港の整備により、物流面の強化を図ります。	①七つの生活圏、市町村間を結ぶ交通ネットワークの確保	◆常磐自動車道のアクセス道路、会津軸、南部軸、北部軸の整備が不十分。 ◆公共事業費の削減による幹線道路、生活幹線道路の整備が不十分。	◆常磐自動車道の全線供用に向け、関係市町村と連携しアクセス道路の整備を進める。会津軸や南部軸、北部軸については、計画的・重点的な整備に取り組む。 ◆早期の効果発現を図る計画的な整備に取り組む。
		②多様な情報の受信・発信力の強化	◆ブロードバンドゼロ地域の解消、地上デジタル放送の難視地区の発生。	◆ブロードバンドゼロ地域解消のため、電気通信事業者に継続的に働きかけを行う。また、すべての県民が地上デジタル放送の視聴が可能となるよう、引き続き国に対して対策を求める。
		③空港や港湾を活用した広域的な交流と物流の推進	◆小名浜港、相馬港の機能強化。 ◆県民の空港としての意識向上を図るための取組みや広報媒体を使ったPR等の効果的な実施。	◆小名浜港、相馬港において、ふ頭埋立造成工事等に取り組むとともに、アクセス道路の整備や改善等に取り組む。 ◆関係する団体との緊密な連携のもと、旅行商品の開発やＰＲ、積極的なセールス活動、空港への集客創出やアクセス利便性向上等に取り組む。

【安全安心】

重点施策		重点施策の細項目	県の評価（概要）	
			施策を推進する上での課題	今後の取組みの方向性
【安全と安心－1】 （2）安心できる地域医療提供体制の充実	質・量両面において診療科目ごとに必要とされる医療従事者を確保し、医療機関の連携のほか、保健・医療・福祉機関の連携などにより医療提供体制の向上を図り、安心して医療を受けられる環境の整備に努めます。	①周産期、小児、救急医療の充実など地域医療の確保	◆医療機関の偏在による地域格差。 ◆救急勤務医や産科医など不足が著しい診療科の過重な負担。 ◆救急患者の受入医療機関が速やかに決定しない事案の発生。	◆それぞれの地域や分野で不足している部分を補い合うため、関係機関との協力、連携を一層推進していくとともに、地域医療圏における医療提供体制の整備に着実に取り組んでいく。 ◆医療従事者の負担の軽減や救急患者受入時間の短縮のために、傷病の程度に応じた適切な医療機関を受診できるようなしくみづくりに取り組む。 ◆傷病者の搬送及び受け入れの円滑化を図るため、実施基準を策定するなど、総合的な対策に引き続き取り組む。
		②命と健康を守る医療人の育成、医療の質の向上	◆県内全体の医師確保。特に産婦人科等の特定診療科における医師不足。 ◆産婦人科等、特定診療科医師に係る就業環境の改善。	◆修学資金等の貸与制度の充実や、医師が就業しながらスキルアップできるしくみづくり、ニーズに応じた研修など医師確保に向けた取組みを強化していく。 ◆県内就業を希望する医療従事者を増やすため、福島県の魅力及び県内勤務のメリットについて県内外への情報発信を強化していく。 ◆産婦人科等における病診連携強化などの就業環境を改善する取組みに対して引き続き支援する。
【安全と安心－1】 （3）高齢者や障がい者に対する多様な福祉サービスの充実	高齢者が要介護（要支援）となってもその状態に応じて必要な福祉サービスを受けることができるよう、保健・医療・福祉の連携の下、サービス提供体制の整備を進めます。また、障がい者が社会の中で自分らしく生きることができるよう、介護、就業支援など多様なサービスを受けられる体制の整備を図ります。	①高齢者を対象とした福祉サービスの充実	◆要介護高齢者の増加に見合う介護施設の整備及び居宅サービスの充実。 ◆介護職員の低報酬による離職率の高さ。	◆第5次福島県高齢者福祉計画等に基づく計画的な介護施設の整備の促進及び居宅サービスの充実を推進していく。 ◆長期的に介護職員を確保・定着させるため、介護職員の処遇改善に一層取り組む。
		②地域生活への移行や就労支援など障がい者の自立支援	◆精神科医療機関や精神障がい者向けサービス提供機関の地域間偏在。 ◆障がい者が地域で自立した生活を送るための相談体制や受入体制。 ◆一般就労への移行促進、福祉的就労における工賃向上。	◆地域自立支援協議会を中心とした相談支援体制の機能強化を図るため、引き続き、相談支援従事者等の養成と資質の向上を図るとともに、専門性の高い相談支援等を積極的に実施する。 ◆今後とも障がい者の職業的自立を図るため、「障害者就業・生活支援センター」の活用等により、雇用と福祉の連携と、工賃向上プランの着実な推進を図る。
【安全と安心－2】 （1）身の回りの安全と安心の確保	犯罪などに不安を感じない社会としていくため、各種犯罪の防止、被害拡大の防止を図るとともに、被害者支援の取組みを支援します。また、食における安心を確保するため、生産から消費に至る食品の安全確保を図るとともに、県産農産物の安全性向上に努めます。さらに、悪質商法の被害防止など消費生活における安心の確保に努めます。	①各種犯罪の防止・被害者支援、交通安全の確保、児童虐待などの防止	◆地域における自主的取組みが不十分。 ◆関係機関相互の連携協力関係の構築と情報共有が不十分。 ◆高齢者の被害等防止に向けた対策が必要。	◆自助・共助の取組みを普及するとともに、広報啓発、関係機関相互のネットワークの構築、連携強化を進め、安全と安心の確保を効果的に行っていく。 ◆高齢化に伴い増加する高齢者の交通事故、犯罪被害、高齢者虐待の防止に向け、より一層の対策を講じていく。
		②生産から消費に至る一貫した食品の安全確保、県産農林水産物の安全性向上	◆食品関係事業者等における、関連法令による表示内容や食品表示に関する制度の理解不足。 ◆食の安全・安心確保に向けた取組みについての消費者への浸透不足。	◆食品表示制度の簡素化等について国へ働きかけを行うほか、食品関係事業者の食品表示制度の理解促進のために取組みの強化と適正表示の実施に向けた指導助言を強化していく。 ◆食品関係事業者等に対する監視指導及び食品の検査等を重点的かつ効果的に実施していく。 ◆食の安全に関わる関係者（消費者・生産者・食品関係事業者）の相互理解を促進するため、関係者間の交流の場の充実に取り組んでいく。
		③消費生活などにおける安心の確保	◆県消費生活センターへの高齢者からの相談件数は増加しており、依然として高齢者被害が発生。	◆高齢者への啓発をさらに強化するとともに、事業者指導等により消費者行政を推進する必要がある。

【安全安心】

重点施策		重点施策の細項目	県の評価（概要）	
			施策を推進する上での課題	今後の取組みの方向性
【安全と安心－2】 （2）災害など不測の事態に対する備えの充実	自然災害や火災などに対して安全で安心な社会としていくため、地域における防災体制を充実するとともに、危機管理体制の強化など、新型インフルエンザを始めとするさまざまなリスクへの対応を強化します。さらに、原子力発電所及び周辺地域や化学工場などの事業所における安全確保対策の取組みの充実を図ります。	①地域における大規模地震などの災害に備えた防災体制の充実、広域連携による迅速な救助・復興体制の構築	◆消防団員の確保及び雇用されている方が入団しやすく、活動しやすい環境づくり。 ◆災害時要援護者避難支援個別計画の策定に当たり、災害時要援護者の対象者が多いことなどによる支援者の確保。 ◆避難が長期化した場合の災害時要援護者のケア。	◆女性の入団、消防団協力事業所表示制度や機能別団員制度の導入促進等の様々な団員確保策を更に推進していく。 ◆災害時要援護者避難支援個別計画の策定に当たり、支援者の確保のため、担い手となる自主防災組織の組織化や活動の活発化に向けた対策に引き続き取り組む。 ◆災害時応援協定の締結などについて検討を重ね、避難が長期化した場合の災害時要援護者に対するケアの向上を図るための取組みを進めていく。
		②大規模災害、新型インフルエンザなどさまざまなリスクへの対応	◆不測の事態に対応するための職員間の情報や危機意識の共有及び危機管理体制の維持。 ◆新型インフルエンザ対策など、県における危機管理事象発生時の対応力の強化。	◆過去の延長線上の認識では対応が困難なリスクに備え、危機管理体制の強化を進める。 ◆新型インフルエンザ対策について、昨年度の対応を検証し、再流行への備えをするとともに病原性等に応じ、柔軟に対応できる体制を構築していく。
		③原子力発電所及び周辺地域や化学工場などの事業所における安全確保対策	◆原子力発電所の設置、運転に際しての、県としての安全確保対策が必要。 ◆化学工場等における事故の未然防止対策や地域住民との相互理解が不十分。	◆県としては立地自治体の立場から、原子力発電所について、客観性と信頼性を高めた国の安全規制体制の確立や安全確保対策の充実・強化を求めてきており、また、県民の安全・安心を確保するため、環境放射能の常時監視など安全確保対策を適切に実施するとともに、プルサーマル実施に関し、新たに設置したプロジェクトチームにおいて安全確認を行うなど、引き続き、国、事業者の取組状況についてしっかりと対応していく。 ◆毒物劇物製造業者等の管理体制及び事故時の措置対応等の指導徹底を行うとともに、事業者におけるリスクコミュニケーションの理解と普及の更なる促進を図る。
【安全と安心－2】 （3）安全で安心な生活を支える社会基盤の提供	自然災害に備えるため、道路や河川などの整備を進めるとともに、学校などの公共施設等の耐震化を進めます。また、道路や施設などの計画的な維持・管理により、社会資本の長寿命化を図るとともに、生活道路の計画的な整備を進めます。	①自然災害に備えた公共施設などの整備	◆自然災害から住民の生命や財産を守る社会資本がいまだ不十分。 ◆大地震による公共施設の甚大な被害の懸念。 ◆地震の危険性や耐震診断の必要性等に関する住民意識の向上。	◆県民の生命や財産を守る社会資本の整備・管理に必要な公共事業費の確保とともに、ソフト・ハードが一体となった効率的かつ効果的な事業の実施に取り組む。 ◆大地震による災害時に避難施設等の機能を確保すべき施設や、甚大な人的被害が発生するおそれのある施設について、計画的な耐震化等の対策事業に取り組む。 ◆市町村との緊密な連携のもと、引き続き住宅等の耐震診断に対する普及啓発等に取り組む。
		②道路、河川など社会基盤の適切な整備と維持管理による安心の確保	◆県管理施設の補修・更新の時期の集中。 ◆社会基盤維持に関する県民の活動参加を促す仕組みや体制づくりが不十分。	◆施設の補修・更新に要する維持管理費用の縮減を図るため、アセットマネジメントに関する計画的な設計ストックの形成と予算の確保により管理施設の長寿命化に取り組む。 ◆市町村や地域住民、地域づくり団体等との緊密な連携と協働により、良好な県及び市町村等の管理施設の維持に寄与するボランティア活動への参加を促進する。

【思いやり】

重点施策		重点施策の細項目	県の評価（概要）	
			施策を推進する上での課題	今後の取組みの方向性
【思いやりー１】 （1）多様な人々がともに生きる社会の形成	年齢や性別、能力、適性、国籍、文化などさまざまな特性を持つ人々がその力を十分に発揮し、ともに生きる社会を実現するため、人権擁護、多文化共生、ユニバーサルデザインなどを推進します。	①人権擁護、多文化共生などの推進	◆一人ひとりの人権意識の醸成が不十分。 ◆各市町村における多文化共生にかかる取組みの充実、相談体制が不十分。	◆県民すべての人権意識を高めるために、より効果的な事業や広報の充実を図る。 ◆人権尊重の意識及び様々な人権問題についての正しい理解と認識を深めるため、関係機関との連携を図りながら人権教育を推進する。 ◆通訳員、サポートボランティアのスキルアップ研修などを行い、相談体制のさらなる充実を図る。
		②ユニバーサルデザインの推進	◆「ユニバーサルデザインに関する県民の認知度」の向上。 ◆ユニバーサルデザインに配慮する施設整備にあたり、「施設」「道路」「公共交通機関」等を総合的に捉えた整備が必要。	◆「ユニバーサルデザインに関する県民の認知度」の目標値（80%）に向けて、一層の普及啓発を行う。 ◆ソフト面に関しては、ユニバーサルデザインの考え方や各種制度について、さまざまな機会やルートを通じて、継続的な普及啓発を図っていく。 ◆ハード面に関しては、優先順位等を明確にしながら、県、市町村、民間団体が連携を図り、総合的な整備につなげていく。
【思いやりー１】 （2）思いやりと支え合いの心に満ちた社会の実現	離職者の再就職と生活再建を支援するとともに、人々が心穏やかに暮らすことができるよう、こころの健康づくりや相談体制の充実を図ります。また、地域で孤立しがちな人々に対する支援ネットワークを構築していくほか、家庭や経済の状況、障がいの有無などにかかわらず、子どもたちが大切にされる社会づくりを進めます。	①離職時における生活再建支援の充実	◆増加する生活困窮者に対する支援。 ◆離職者が多数発生している一方で、求職者に対応する産業の受け皿が不十分。	◆厳しい雇用情勢の中、生活支援を必要とする多くの離職者が住居や生活資金を確保出来るよう、相談窓口体制の更なる充実、関係機関との連携強化等により、適切な支援を行っていく。 ◆多数の離職者の受け皿となる雇用の場の確保など、再就職に向けたより一層の支援を図る。
		②自殺防止のための総合対策	◆自殺の要因に関係する機関との情報共有、連携のもとでの対策の推進。 ◆自殺や精神疾患についての偏見。	◆各種相談機関との連携による包括的な支援を一層充実させる。 ◆一人でも多くの県民に対し、うつ自殺予防について啓発し、気付きと見守りを促していく。
		③一人暮らしの高齢者など地域で孤立しがちな人々に対する支援ネットワークの確立	◆一人暮らし高齢者等を支える地域力の低下。 ◆老人クラブの数及び会員数の減少及び活動の停滞。 ◆複雑で様々な要因による、ニート等の自立への対応が困難。	◆市町村への専門的な助言等を行い、一人暮らし高齢者の見守り活動を行う単位老人クラブの活動の活性化を図る。 ◆地域が連携してニートの社会的自立を支援するためのネットワークを構築する。
		④援助を必要とする子どもや家庭への支援	◆ひとり親の自立のための関係団体等との連携した取組みが不十分。 ◆「地域で共に学び、共に生きる教育」を推進していくための県民の理解が、まだ不十分。 ◆特別支援教育の充実のための、関係機関が連携した支援。	◆ひとり親の自立やネットワークづくりのために、関係団体等が連携した取組みを重点的に実施するとともに、連携の中核となるひとり親団体の育成など、さらなる自立への支援に努める。 ◆「地域で共に学び、共に生きる教育」を推進するために、広く一般県民への理解啓発を行う必要がある。 ◆医療、保健、福祉、教育、労働等の関係機関の連携による障がいのある子どもたち一人ひとりのライフステージに応じた支援体制の整備に取り組む。
【思いやりー２】 （1）美しい自然環境の継承	美しい自然環境、快適な生活環境を次世代に継承するため、自然環境の保護と適正な利用を推進するとともに、健全な水循環の確保と良好な大気環境などの保全を図ります。また、磐梯山を始めとする自然景観や街並み景観などの保全・創造を推進します。	①自然環境の保護と適正な利用	◆厳しい財政状況による、自然公園内の施設整備の停滞。 ◆県民一体となった生物多様性の保全と持続可能な利用の取組みが不十分。	◆限られた予算を有効に活用し、効率的・効果的に自然公園等の施設整備・管理を行い、自然環境の保護と適正な利用を推進する。 ◆県民一体となった生物多様性の保全と持続可能な利用に取り組む必要があるため、基本理念や行動計画などを盛り込んだ地域戦略を策定し、産学民官の多様な主体による推進を図る。
		②猪苗代湖を始めとする豊かな水環境などの保全	◆猪苗代湖における、湖水の中性化及びＣＯＤ値上昇の進行。 ◆厳しい財政状況による、生活排水等処理施設整備の停滞。	◆流域における汚濁負荷、水質保全の調査、水環境保全に関する意識高揚を図るための啓発、ボランティア団体等の連携等をさらに推進する。 ◆水環境に対する人為汚濁の低減対策を推進するのみならず、自然汚濁・面的汚濁の低減に係る施策を推進する。 ◆県及び市町村が連携し、新技術の活用、コスト縮減等を図り、生活排水等処理施設の整備を推進する。
		③良好な景観の形成	◆景観計画策定等、景観法活用に向けた市町村の取組みが不十分。 ◆計画・設計段階等の早期からの景観を意識した検討と、関連事業の連動化が不十分。	◆市町村が景観行政団体へ移行する場合や、地域住民による住民協定を締結した場合には、各種事業の事業採択要素(要件）として評価する等、支援強化を図る。 ◆魅力的な景観形成は、自然環境･農地･道路･街並み等の整備が同じグランドデザインのもとで協働的に事業展開をすることが効果的であり、新たにそのような連携に取り組む。